

# 平成28年第5回教育委員会定例会 会議録

## ■ 開催年月日

平成28年5月26日（木） 13時38分開会  
14時35分閉会

## ■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室A

## ■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸  
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

## ■ 欠席委員

なし

## ■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中原 英樹
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校主幹兼事務係長	上瀬 正治
教育総務課参事兼学校整備室長	前薊 佳生

## ■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
  - ・ 日程第1 議案第33号 指宿市望ましい学校づくり推進委員会設置要綱の制定について
  - ・ 日程第2 議案第34号 指宿市奨学資金条例施行規則及び指宿市大重・岩崎奨学資金条例施行規則の一部改正について
  - ・ 日程第3 議案第35号 平成28年度指宿市一般会計補正予算（第5号）教育費（案）の作成に伴う市長への同意について
  - ・ 日程第4 報告第6号 指宿市立図書館協議会委員の任命について
  - ・ 日程第5 報告第7号 指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命について
  - ・ 日程第6 報告第8号 指宿市スポーツ推進審議会委員の任命について
  - ・ 日程第7 報告第9号 指宿市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

## ■ 会議要旨

### 1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成28年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

### 3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回会議録の承認です。

平成28年第4回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

### 4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を七夕委員にお願いいたします。

### 5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別資料を準備してありますので、ご覧いただきたいと思います。

先週の5月19日から20日にかけて、徳島県徳島市の「あわぎんホール」という所で、全国都市教育長協議会総会並びに研究大会徳島大会が行われました。2日間にわたる研究大会でございましたけれども、総会の要件は会務の報告、決算、事業計画、予算の内容ですが、文科省の色々な施策等についてお話を聞く機会となりました。また、教育長会で分野別の研究チームをつくって、そこで研究されたことをお互いに報告しあうという内容でございましたけれども、今日的な課題を踏まえた意見交換、発表会ができており大変勉強になったところです。真ん中から下の方に、所見という形で書いてございますが、そのような説明等を聞き、指宿市で目指している教育行政の施策の方向性は、このことで良いのではないかというような確認ができたと思っております。今、指宿の教育改革を進めるということで取り組んでいるわけですが、お互いにこれまでにこだわらない発想で職員や教職員の意識改革をお願いしたいと思っております。

それから2番目ですが、5月23日に徳光小学校で南薩教育事務所と市の教育委員会の合同学校訪問を実施しました。事務所の方からも所長さんをはじめ、たくさんの先生方においていただ

いて、徳光小学校を見ていただきました。今後は市の教育委員会の学校訪問等も計画されておりますので、合わせて学校の現状を把握し、課題を一緒になって解決していきたいと思っております。

3番目は、本年度からスタートさせました、学校運営協議会の委員の辞令交付式と全体研修を実施し、早速、第1回の学校運営協議会を開催していただきました。全体研修の中で、運営協議会の主旨、在り方について説明をしました。その後、学校ごとに第1回の協議会を開きましたので、年度初めの取組ができたと思っております。今和泉小学校においては、第2回目を学校で実施したという報告も受けているところです。

4番目の特別支援学級の一交流会につきましては、昨年度は地引網体験をしておりましたが、天候の関係、またその獲れた魚の活用方法等も課題としてありましたので、今年は鹿児島市喜入一倉にありますグリーンファームで玉葱の収穫体験というような計画で実施しました。しかし、当日は大変な雨風でご苦労があったようで、室内での体験交流会になりました。

5番目の指宿親子キャンプは、社会教育課の事業でしたけれども、こちらの方は天気に恵まれて、開聞山麓の大自然の中で親子と一緒にテントに泊まりながら、ふれあいを深めたり様々な体験活動ができていたと思います。

以上が教育長報告でございます。

## 6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の日程第3から日程第7までの議案及び報告については、予算と人事に関する案件でありますので非公開での取扱いとし、その他の議案は公開で行いたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

## 7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、日程第1 議案第33号「指宿市望ましい学校づくり推進委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第1 議案第33号 指宿市望ましい学校づくり推進委員会設置要綱の制定について、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

指宿市望ましい学校づくり推進委員会設置要綱を別紙のとおり制定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

本案は、平成22年に策定した「指宿市望ましい学校施設整備計画」及び市民等の意見を聞くため平成26年度から平成27年度にかけて設置した「指宿市学校のあり方について考える会の報告」等を踏まえ、市が目指す学校のあり方を具体化するため、指宿市望ましい学校づくり推進委員会の設置について、必要な事項を定めるものであります。

要綱の主な内容をご説明いたしますので、3ページをお開きください。

第2条において、推進委員会は、魅力ある教育課程に関する事、望ましい施設整備に関する事を主な所掌事務とし、これらの事項を検討して、教育長に報告することになっております。

第3条において、推進委員会は、地域代表、保護者代表、学校代表など60人以内で組織することとし、2つの部会で構成し、代表者を置くこととしております。第4条において、委員の任期は2年以内としております。

4ページをご覧ください。

第5条は、会長及び副会長について規定しており、第6条では、部会について規定しております。

第7条において、代表者会の委員は、会長及び副会長、部会長及び副部会長のほか、部会員から会長が指名する者を充て、必要に応じて、代表者会の委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができるとしてあります。

第8条において、部会は検討内容を代表者会に報告し、代表者会はその報告について協議し、その結果を教育長に報告することとしています。

第10条において、推進委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が定めるとしてあり、この規定に基づき、推進委員会の設置にあわせて、庁内に市が目指す学校のあり方を調査研究するチーム、調査研究チームと言いますが、これを設置し、調査研究の内容は、推進委員会に報告することとしているところであります。

5ページをお開きください。

参考として、調査研究チームと推進委員会の年間スケジュール（案）をお示ししてあります。前半は調査研究チームが中心となり会議を進め、9月から、その内容について推進委員会の部会及び代表者会にご検討いただくこととしてあります。検討内容は年度末を目途に教育長に報告し、それに基づいて基本方針をまとめていこうとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### **（西森教育長）**

いよいよ、本年度から検討を専門的に進めていきたいということで、推進委員会の設置をお願いするものです。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

#### **（西職務代行者）**

第2条で、2つに分かれるという形で「魅力ある教育課程に関する事」と、「望ましい施設整備に関する事」ということで検討いただくということですが、魅力ある教育課程に関して、もう少し何か説明がほしいのですが。

#### **（西森教育長）**

「教育内容に関すること」と、「施設整備に関すること」の2本の柱があるようです。説明をお願いします。

**(前菌室長)**

教育課程部会では、学校再編を見据えて小中一貫教育、あるいは小中連携教育を念頭に置いた教育課程の在り方というのを想定しています。それから施設の方ですが、児童生徒数の推移や建設費用、環境などを考慮した適正な学校規模、そういったものを想定しております。具体的には調査研究チームも立ち上げますので、そこで必要な事項を整理しまして、今後の推進委員会でと考えております。

**(西職務代行者)**

流れとしては、小中一貫教育、連携といった学校再編を念頭に置いた流れを想定していく形になるところですね。

**(西森教育長)**

方向性としては、昨年度までに山川・開聞地域については小中一貫校を検討すると。指宿地域においては、更に望ましい学校のあり方を検討するという方向性が示されましたので、それに向けて教育内容の面からと、ハードの面から検討をしていきたいと思いますという部会になるかと思えます。ですから、望ましい教育課程という部会では、小中一貫教育の内容等も必要でしょうし、また旧指宿地域では小中一貫校にするのか、ならないのか、そこ辺りもまだ先が見えない部分もあるので、そこを含めた研究にはなるかと思えます。

5ページに参考資料が付いていますが、調査研究チームは、主には市役所の庁舎内でのチームということ。そうすると、この調査研究の中では、6月には第1回目のワーキンググループ会議、8月には第1回目のチーム会議があるということで、このような取組があります。何か補足説明がありますか。

**(前菌室長)**

推進委員会に報告をするために、庁舎内の市長部局の関係課も含めましてチームを組織します。このチームは課長級の職員で組織していくのですが、その下にワーキンググループというものを置いていきまして、そこで十分揉んでもらおうかなという風に考えております。年間を通しまして、ワーキンググループ会議は5回、チーム会議は4回開催する予定でおります。10月に第2回のチーム会議を開いて、ここで中間報告みたいなのができればと考えております。それを推進委員会の方へお出ししまして、そこで意見をいただきたいと考えています。最終的に3月にまとめをしまして教育長へ報告するという流れになっております。

**(西森教育長)**

そのワーキンググループ会議は、係長さん方で検討してもらい、その後、チーム会議は課長さん方の会で、また更に揉んでいって、その後、先ほどありました推進委員会の方へ案を出してご審議いただくという流れになっているようです。

**(西職務代行者)**

今のお話からいけば、役所内のチームで検討したことをワーキンググループ会議で更に検討して、それを推進委員会という所に挙げていく。7月から推進委員会が動きだして、色々と中の検討をしていくという、そういう認識の仕方よろしいのでしょうか。

**(前菌室長)**

前半は調査研究チーム、あるいはワーキンググループが中心になるかと思えます。7月に委嘱状の交付と、合同部会ということで書いてありますが、ここの部分については、これまでの経過でありますとか、その推進委員会の進め方ありますとか、そういったことを主なところで

していきたいと思っております。

**(西森教育長)**

庁舎内の検討会がワーキンググループ会議であったり、チーム会議であったりということです。

**(西職務代行者)**

先の長い話になりますので、一歩ずつ一歩ずつ着実に、指宿市の学校のそういうのが良い形になっていくようになればと願っております。

**(西森教育長)**

昨年度までは市民の皆様方のご意見を十分お伺いする、そういうスタンスで2年間取り組んできましたけれども、1つの区切りとして市民の皆様方の意見を聴きましたので、それを基にして具体的なことを検討していこうと。検討していく中で、案を庁内のワーキンググループ会議、チーム会議で作って、それを市民の代表である地域代表、保護者代表等で構成する推進委員会にお諮りして、更にそれを揉んでいこうという流れになっております。こういう要領でよろしいでしょうか。

他にございませんか。

**(西森教育長)**

暫時休憩いたします。

**(西森教育長)**

それでは、会議を再開いたします。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

**(別府委員)**

推進委員会の委員が60人選ばれるわけですが、今まで学校を考える会に地域ごとに参加して、見させていただいたのですが、来られて意見を言う方というのは、どちらかというと再編に反対の方が多く、賛成の方はあえて来ていないという図式になっていたようです。できるだけ、この中には、うまくバランスが取れるようにしてほしい。自分の子どもがいた時の話をする方もけっこういらっしやったので、そうではなく、指宿の将来を俯瞰的に見て、客観的に判断ができる方をその60人の方々には入れてほしいと思いました。

**(七夕委員)**

別府委員の意見に関連しますが、この60名内の委員の中に、幼児の保護者は何名を考えていらっしゃるのですか。

**(前菌室長)**

これから委員の方をお願いすることになるかと思いますが、委員を想定している人数というのは57名でございます。内訳で言いますと、各小学校区の地域代表で12名、小中学校の保護者17名、小中学校の代表の方を17名、それから、幼児保護者は各地域から1名の合計3名、青年部会の代表者、高齢者組織の代表者も同じく3名。後、この7号に規定する教育長が必要と認める者という委員につきましては、今考えているのは市のスポーツ少年団本部、それから、市の子ども会連絡協議会がそれぞれ1名ということで現在考えております。

**(西森教育長)**

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 議案第33号については提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第1 議案第33号は提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

次に、日程第2 議案第34号「指宿市奨学資金条例施行規則及び指宿市大重・岩崎奨学資金条施行規則の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第2 議案第34号 指宿市奨学資金条例施行規則及び指宿市大重・岩崎奨学資金条例施行規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の6ページをお開きください。

指宿市奨学資金条例施行規則及び指宿市大重・岩崎奨学資金条例施行規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

今回の改正につきましては、奨学資金の利用促進を図るため、指宿市奨学資金条例施行規則等の一部改正と文言の整理をしようとするものであります。

奨学資金制度を利用するためには連帯保証人を立てる必要がありますが、現行の規則においては、「第1連帯保証人は保護者とする。」とされております。しかし、保護者が債務整理等の理由で保証人となることが困難な場合もあることから、保護者以外の者を第1連帯保証人としてできるように改正しようとするものです。また、奨学生が休学した場合については、奨学資金貸与の停止時期を明記してありますが、停学や退学の場合については、停止時期が明記されていないため、明文化しようとするものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、別冊「議案第34号資料①指宿市奨学資金条例施行規則 新旧対照表」の1ページをお開きください。

指宿市奨学資金条例施行規則第5条第2項を、「第1連帯保証人は保護者（これに準ずる者を含む。）又は申請者の3親等内の親族とする。」に改め、同条第3項中「申請者」の次に「及び第1連帯保証人」を加えようとするものであります。

第10条第1項は、奨学生が休学又は停学した場合の奨学資金貸与休止の始期を、第2項は、奨学生が復学した場合の奨学資金貸与再開の始期を、第3項は、奨学生が退学し、又は奨学資金を辞退し、若しくは停止された場合の奨学資金貸与停止の始期を明記しようとするものであります。

す。また、様式の改正につきましては、第1連帯保証人について、括弧書きの保護者を削除し文言の整理を行うものであります。

次に、指宿市大重・岩崎奨学資金条例施行規則の一部改正については、別冊「議案第34号資料② 指宿市大重・岩崎奨学資金条例施行規則 新旧対照表」を配付しておりますが、指宿市奨学資金条例施行規則の一部改正と同様の内容となっておりますので、お目通しをお願いいたします。

なお、改正後の指宿市奨学資金条例施行規則及び指宿市大重・岩崎奨学資金条例施行規則は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することといたします。

また、今回の改正は様式の変更を含んでおり、従来使用してきた現行の様式については、施行の日の前日まで使用できるようにするとともに、規則改正後においても新しい様式へ差し替えることなく有効な書類とするため、経過措置を設けたものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### (西森教育長)

連帯保証人を保護者以外に申請者の第3親等まで広げ、借り易くするためであります。また、復学・停学・退学の期間については、きちんと定めた方がいいということで、このような整理がされたところです。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

#### (西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2 議案第34号については提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

#### (西森教育長)

それでは、提案のとおり可決することといたします。

#### 議事（非公開）

日程第3 議案第35号

「平成28年度指宿市一般会計補正予算（第5号）教育費（案）の作成に伴う市長への同意について」  
・・・原案同意

日程第4 報告第6号

「指宿市立図書館協議会委員の任命について」

日程第5 報告第7号

「指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命について」

日程第6 報告第8号

「指宿市スポーツ推進審議会委員の任命について」

日程第7 報告第9号

「指宿市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

## 8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていた議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

## 9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成28年第5回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。